

1. 基本情報						
事務事業番号	02080	事務事業名	都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業		担当部	建設部
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	秋窪 達郎
施策名	004	地域特性に応じた魅力ある空間の形成			グループ	都市計画グループ
基本事業名	001	地域にあった土地利用の規制・誘導			内線番号	2871
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ	
	款	08	土木費		単年度繰返(開始年度 ~)	
	項	05	都市計画費		期間限定複数年度(平成31年度 ~ 令和21年度)	
	目	01	都市計画総務費		根拠法令・条例等 都市計画法	
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	霧島市都市計画マスタープラン

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>市の総合計画や国土利用計画及び「都市計画マスタープラン」に基づき、都市計画区域及び用途地域の見直しを行う。現在の都市計画区域は国分、隼人、溝辺、横川、牧園及び福山の6区域、用途地域は国分、隼人、溝辺の3地域に分かれている。すでに生活圏が形成されているまとまりのある地域をもとに、都市計画区域の設定を見直し、再編について検討を行うとともに、現状の用途地域をはじめ用途地域以外においても建物用途の状況を把握し、土地利用の方針に適合した用途地域の見直しを行う。</p> <p>市町村の具体的な都市計画に対して基本的な方向性を示す役割を担い、市民の意見を反映させながら都市づくりの具体的な将来像を確立し、地域別のあるべき市街地像、課題に対応した整備方針、都市生活・経済活動などを支える諸施設の計画等を定めるもの。本市は平成22年3月に策定。令和元年度、目標年次を令和21年(2039年)度とした新たな都市計画マスタープランを策定した。</p>						
活動指標 (事務事業の活動量)		単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
ア	都市計画区域面積	ha	18,504	18,504	18,504	18,504
イ	用途地域面積	ha	2,127	2,127	2,220	2,220
ウ	住民等への説明回数	回	0	3	0	3
(2) 事務事業の目的						
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の 大きさを表す指標)	単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (見込)	令和4年度 (見込)	令和5年度 (見込)
ア	都市計画区域	都市計画区域面積	ha	18,504	18,504	18,504
イ	用途地域	用途地域面積	ha	2,127	2,127	2,220
ウ						
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の 達成度を表す指標)	単位	令和2年度 (実績)	令和3年度 (目標)	令和4年度 (目標)	令和5年度 (目標)
ア	適正に定める。	見直された都市計画区域面積	ha	0	0	0
イ	適正に定める。	見直された用途地域面積	ha	0	0	0
ウ						28
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
<p>社会経済環境の変化に対応し、地域の特性を生かしたまちの活力を生み出す土地利用を推進します。</p> <p>また、建築物に関する関係法令への適合について、申請に基づく審査・検査や定期的なパトロールを適切に実施し、安全・安心で快適なまちづくりを目指します。</p> <p>さらに、都市計画区域及び用途地域については、必要に応じて見直しを行い、適正な土地利用の規制・誘導を進め、秩序あるまちなみの形成を図ります。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移							
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画		
新たな霧島市都市計画マスタープランに基づき、都市計画区域の見直し、再編のための検討を行う。		事業費 投入量	国庫支出金	千円	0	4,400	0	3,305	5,412
			県支出金	千円	0	0	0	0	0
			地方債	千円	0	0	0	0	0
			その他	千円	132	106	139	133	133
			一般財源	千円	4,100	8,743	12,138	8,542	11,646
		事業費	千円	4,232	13,249	12,277	11,980	17,191	

5. 令和3年度の実績及び成果	
(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
霧島市都市計画マスタープランに基づいた用途地域の見直し検討に着手した。	用途地域の見直し検討により、霧島市都市計画マスタープランに則したまちづくりを検討した。

事務事業 番号	02080	事務 事業名	都市計画区域及び用途地域の見直し検討事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 昨年度見直しを行った新たな「霧島市都市計画マスタープラン」に基づき、将来を見据えた秩序ある良好なまちづくりを引き続き推進して行く必要がある。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
	維持			レ	
	縮小				
	休廃止（統合含む）				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	新たな霧島市都市計画マスタープランに基づき、都市計画区域の見直し、再編のための検討を行う。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	「霧島市都市計画マスタープラン」に基づいた、一体的な都市として総合的な整備と保全を図るため、引き続き都市計画区域の見直しや再編の検討を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
	維持		
	縮小		
	休廃止（統合含む）		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入（予算）の方向性	
(2) 総評			

1. 基本情報							
事務事業番号	02083	事務事業名	違反広告物除去及び放置自転車巡回事務事業		担当部	建設部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	秋窪 達郎	
施策名	004	地域特性に応じた魅力ある空間の形成			グループ	都市計画グループ	
基本事業名	003	良好な景観の形成			内線番号	2871	
予算科目目	会計	一般会計		事業期間	単年度のみ		
	款	08	土木費		単年度繰返(開始年度	平成20年度	~)
	項	05	都市計画費		期間限定複数年度(~))
目	01	都市計画総務費		根拠法令・条等	屋外広告物法第7条第4号		
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		関連計画	特に無し	

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>公共の場所に無断設置された屋外広告物は、良好な景観を阻害するだけでなく、安全な通行の妨げとなる危険性があることから、これらの広告物(はり紙、はり札、のぼり旗、立看板)を定期的な巡回により発見し、指導及び除去を行う。</p> <p>これらの事業については、事業者と年間業務委託契約を結び行っている。</p> <p>指導及び除去の流れ</p> <p>巡回実施 違反広告物の発見 撤去警告シールの貼付 警告シール等に記載した撤去期限日を超過した広告物の除去及び保管 告示実施 保管期間を経過した広告物の廃棄等</p>						

活動指標 (事務事業の活動量)		単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア	巡回を行った日数	日	79	77	78	77
イ	除去した違反広告物件数	件	192	160	102	160
ウ						

(2) 事務事業の目的							
対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)	
ア	違反広告物	除去した違反広告物件数	件	192	160	102	160
イ							
ウ							
意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)	
ア	除去し、良好な景観及び通行の安全を確保する。	除去した違反広告物件数	件	192	160	102	160
イ							
ウ							

(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
<p>景観形成の必要性に関する普及啓発を行うとともに、市民及び事業者等と連携し、地域における景観づくり活動を推進します。</p> <p>また、景観法、屋外広告物法等による規制、誘導等の仕組みを活用した良好な景観を実現するための取組を推進します。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題	
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)	
<p>定期的な広告物の調査を行い、違反広告物に対しては事業者へ認識してもらったうえで巡回指導を行い違反広告物の削減に努める。</p> <p>また、広告物の安全点検について指針に基づき周知及び点検調査を行い指導する。</p>	

4. 事業費の推移		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
事業費 投入量	財源内訳	国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	1,485	1,470	1,490	1,480
		一般財源	千円	0	6	14	6
	事業費	千円	1,485	1,476	1,476	1,486	

5. 令和 3年度の実績及び成果						
(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>				(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>		
巡回パトロール実施日数	78日	違反広告物除去件数	102件	違反広告物の定期的な巡回パトロール等により、良好な景観が保たれた。		

事務事業 番号	02083	事務 事業名	違反広告物除却及び放置自転車巡回事務事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 定期的な広告物の調査を行い、違反広告物に対しては事業者へ認識してもらおうよう繰り返し指導を行い、違反広告物を減少する。また、広告物の安全点検について、指針に基づき周知及び点検調査を行い指導を行う。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
		維 持		レ	
		縮 小			
	休業止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	定期的な広告物の調査を行い、違反広告物に対しては事業者へ認識してもらおうよう繰り返し指導を行い違反広告物の削減に努める。 また、広告物の安全点検について指針に基づき周知及び点検調査を行い指導する。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	違反広告物を定期的な巡回により発見し、委託を行なう事業者と連携を取りながら指導及び除却を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
		維 持					
		縮 小					
	休業止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	02084	事務事業名	景観形成事業	担当部	建設部	
政策名	002	くらし(みどりあふれる快適で暮らし続けたいまちづくり)			担当課長	秋窪 達郎
施策名	004	地域特性に応じた魅力ある空間の形成			グループ	都市計画グループ
基本事業名	003	良好な景観の形成			内線番号	2871
予算科目目	会計	一般会計			事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成25年度 ~) 期間限定複数年度(~)
	款	08	土木費			
	項	05	都市計画費			
	目	01	都市計画総務費			
評価区分	標準評価	評価対象	1次評価		根拠法令・条例等	景観法・霧島市景観条例
					関連計画	霧島市景観計画・霧島市都市計画マスタープラン

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>						
(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)						
<p>霧島市は、景観法に基づく景観行政団体として霧島市景観計画を策定し、本市の特性を活かした良好な景観の保全や、新たな景観形成に向けた取組を推進し、より一層魅力的で活力ある「霧島市ならではの」まちづくりを目指している。一定の規模を超える行為について着手の30日前までに届出が必要であり、届出に対して、周辺の景観に配慮されているか審査及び適否の判定を行う。また、景観形成に関する事項について調査・審議を行うため、外部の委員による景観審議会を設置している。</p> <p>景観まちづくりにおいては、住民・事業者・行政が協働して推進するため、「景観整備機構」を活用して普及啓発活動を行う。(例：鹿児島県建築士会と連携し、地域の小学生を対象として開催するまちなみウォッチング等)</p> <p>景観整備機構は、景観法に基づく制度で、民間団体や市民による自発的な景観の保全・整備の一層の推進を図る観点から、一定の景観の保全・整備能力を有する公益法人又はNPO法人について、景観行政団体の長が指定し、良好な景観形成を担う主体として位置づける制度。</p>						
活動指標 (事務事業の活動量)						
	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)	令和5年度(見込)
ア	景観法及び霧島市景観条例に基づく届出件数	件	242	180	209	180
イ	景観審議会の開催	回	0	2	0	2
ウ	景観に関するイベント	回	0	1	0	0
(2) 事務事業の目的						
対象(誰、何を対象にしているのか)	対象指標(左記対象の大きさを表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(見込)	令和3年度(実績)	令和4年度(見込)
ア	市民	人口	124,882	123,908	123,066	123,639
イ	建築物や開発行為等	景観法及び霧島市景観条例に基づく届出件数	242	180	209	200
ウ						
意図(対象をどうしたいのか)	成果指標(左記意図の達成度を表す指標)	単位	令和2年度(実績)	令和3年度(目標)	令和3年度(実績)	令和4年度(目標)
ア	景観計画の目的を理解し、協働で景観に配慮したまちづくりを進めてもらう	イベント等の参加者数	0	20	0	20
イ	景観に配慮したものとなる	指導件数	6	20	0	20
ウ						
(3) 総合計画との関係						
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)						
<p>景観形成の必要性に関する普及啓発を行うとともに、市民及び事業者等と連携し、地域における景観づくり活動を推進します。また、景観法、屋外広告物法等による規制、誘導等の仕組みを活用した良好な景観を実現するための取組を推進します。</p>						

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移						
令和3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度決算	3年度当初予算	3年度決算	4年度当初予算	5年度計画	
都市計画マスタープランと景観計画との整合性を図り、見直しの検討を行う。また、「景観整備機構」である鹿児島県建築士会との協働による景観啓発事業について検討する。		事業費						
		財源内訳						
		国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0	0
		その他	千円	0	0	0	0	0
一般財源	千円	0	108	0	109	109		
事業費	千円	0	108	0	109	109		

5. 令和3年度の実績及び成果	
(1) 令和3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
景観法第16条及び霧島市景観条例第8条に基づく届出数 209件	届出により、建築物、工作物等の色彩や開発行為における緑化の確保などの指導を行うことができ、景観が保たれた。

事務事業 番号	02084	事務 事業名	景観形成事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当 性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効 性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率 性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平 性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A 本年度、策定予定の都市計画マスタープランと景観計画との整合性を図り、見直しについて検討を行う。また、「景観整備機構」である鹿児島県建築士会と協同による景観啓発事業に取り組む。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
		コスト投入（予算）の方向性			
(2) 令和 4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	都市計画マスタープランと景観計画との整合性を図り、見直しの検討を行う。また、「景観整備機構」である鹿児島県建築士会との協働による景観啓発事業について検討する。				
(3) 令和 5年度の方向性 (具体的な取組)	景観法及び景観計画に基づく届出に係わる周知及び「景観整備機構」を活用した景観啓発活動について取り組む。また、育成地区、景観重要建造物、景観重要樹木の指定について調査及び検討を行う。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
		コスト投入（予算）の方向性					
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	02086	事務事業名	国分駅総合待合所等維持管理事業		担当部	建設部
政策名	001	にぎわい(産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)			担当課	都市計画課
施策名	005	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築			担当課長	秋窪 達郎
基本事業名	001	総合的な公共交通の連携の強化			グループ	都市計画グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成19年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	款 08 土木費	根拠法令・条例等	霧島市国分駅総合待合所の設置及び管理に関する条例			
評価区分	項 05 都市計画費	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画	特に無し
	目 01 都市計画総務費					

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)

平成19年6月1日より供用開始となった国分駅内の総合待合所、公衆トイレ及び駅前広場等の維持管理を行い、駅利用者等が安全で快適に利用できることを目的としている。
 施設等の管理については、事業者と清掃の年間業務委託を結び行っている。
 駅利用者等からの通報により修繕の必要が生じた場合、速やかに市内業者に依頼し可能な限り早急に修繕し、駅利用者に迷惑をかけないよう努めている。

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 清掃	回	359	359	359	359
イ 除草作業	回	5	6	5	6
ウ 修繕	回	2	5	1	5

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 国分駅利用者	一日平均乗車人員数	人	2,451	3,000	0	3,000
イ						
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 安全で快適に利用できる	利用者からの苦情等の件数	件	0	2	0	2
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係

基本事業の目的、取組方針(総合計画より)

九州新幹線全線開通や国内外の格安航空路線の開業等により、公共交通の充実による二次アクセスの利便性の向上はますます重要となっていることから、事業者等と連携し、機能強化に努めます。
 航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内のみならず海外路線の確保やチャーター便の誘致に努めます。鉄道については、関係機関等との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、鉄道を利用した観光商品の開発など利用者の増加につながる施策を展開します。

3. 前年度の評価表に記載した課題

令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)

本事務事業については、効率的に実施していることから新たにに取り組むべき課題はない。

4. 事業費の推移

事業費	単位	2年度	3年度		4年度	5年度
		決算	当初予算	決算	当初予算	計画
国庫支出金	千円	0	0	0	0	0
県支出金	千円	0	0	0	0	0
地方債	千円	0	0	0	0	0
その他	千円	1,792	1,145	1,929	593	593
一般財源	千円	3,660	4,544	3,659	3,069	3,069
事業費	千円	5,452	5,689	5,588	3,662	3,662

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載>	(2) 令和 3年度の成果 <左記の実績(取組)による成果を記載>
【清掃・除草作業委託費分】 1,620,000円 【修繕料】 62,700円	清掃、除草作業を行うことで市民や利用者が快適に利用でき、また、設備等の修繕により利便性の維持が図られた。

事務事業 番号	02086	事務 事業名	国分駅総合待合所等維持管理事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		理由
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		本事業としては、効果的、効率的に実施していることから、新たに取 り組むべき課題はない。
総合評価		A

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充			
	維 持			レ	
	縮 小				
	休廃止（統合含む）				
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大
コスト投入（予算）の方向性					
(2) 令和 4年度の改革改善の内容（取り組むべき課題）	本事務事業については、効率的に実施していることから新たに取組むべき課題はない。				
(3) 令和 5年度の方向性（具体的な取組）	引き続き国分駅内の総合待合所、公衆トイレ及び駅前広場の維持管理をおこなう。				

8. 2次評価結果 (担当部長評価)		評価者				職・氏名	
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡 充					
	維 持						
	縮 小						
	休廃止（統合含む）						
		皆 減	縮 小	維 持	拡 大		
コスト投入（予算）の方向性							
(2) 総評							

1. 基本情報						
事務事業番号	02087	事務事業名	国分・隼人駅前駐輪場及び駐車場管理事業		担当部	建設部
政策名	001	にぎわい(産業の活力があふれ、交流と賑わいが生まれるまちづくり)			担当課	都市計画課
施策名	005	持続可能な地域公共交通ネットワークの構築			担当課長	秋窪 達郎
基本事業名	001	総合的な公共交通の連携の強化			グループ	都市計画グループ
予算科目	会計 一般会計	事業期間	単年度のみ 単年度繰返(開始年度 平成10年度 ~) 期間限定複数年度(~)			
目録	款 08 土木費	根拠法令・条例等	霧島市自転車駐車場の設置及び管理に関する条例 ほか			
	項 05 都市計画費	評価区分	標準評価	評価対象	1次評価	関連計画
	目 01 都市計画総務費					特に無し

2. 事務事業の概要・目的・指標<Do>

(1) 事務事業の概要 (具体的なやり方、手順、詳細を記述)
 国分駅前、国分駅西口及び隼人駅前自転車駐車場において、朝の混雑時に駐車場利用者への誘導、駐車自転車の整頓、場内の清掃を行うとともに、自転車駐車場内蛍光灯交換等の維持管理を行い、自転車駐車場の利便性を向上させる。
 また、自転車駐車場内に3日間以上放置されている自転車等に対しては、霧島市自転車等の放置防止及び適正な処理に関する条例第12条第1項及び第2項の規定により、撤去指導書の貼付及び撤去期限(貼付後7日間)経過後の撤去・保管を行うことで、駐車スペースを確保し、駐車を有効活用する。
 ・国分駅前(東口)自転車駐車場 駐車場容量 自転車置場:416台、原付自転車置場:136台、自動二輪車置場:10台 合計:562台
 ・国分駅西口駅前自転車駐車場 駐車場容量 自転車置場:76台、原付自転車・自動二輪車置場:32台 合計:108台
 ・隼人駅前自転車駐車場 駐車場容量 自転車置場:725台、原付自転車置場:70台、自動二輪車置場:7台 合計:802台

活動指標 (事務事業の活動量)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 自転車駐車場管理業務就業延べ日数(国分駅前、国分駅西口駅前、隼人駅前)	日	916	916	916	916
イ 放置自転車等撤去台数	台	282	150	192	150
ウ					

(2) 事務事業の目的

対象 (誰、何を対象にしているのか)	対象指標 (左記 対象の大きさを表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (見込)	令和 4年度 (見込)	令和 5年度 (見込)
ア 放置自転車等	放置自転車等撤去台数	台	282	150	192	150
イ						
ウ						

意図 (対象をどうしたいのか)	成果指標 (左記 意図の達成度を表す指標)	単位	令和 2年度 (実績)	令和 3年度 (目標)	令和 4年度 (目標)	令和 5年度 (目標)
ア 撤去し、駐車スペースを確保及び利用者の利便性向上を行う。	放置自転車等撤去台数	台	282	150	192	150
イ						
ウ						

(3) 総合計画との関係
基本事業の目的、取組方針(総合計画より)
 九州新幹線全線開通や国内外の格安航空路線の開通等により、公共交通の充実による二次アクセスの利便性の向上はますます重要となっていることから、事業者等と連携し、機能強化に努めます。
 航空については、県や関係機関との連携を図りながら、国内のみならず海外路線の確保やチャーター便の誘致に努めます。鉄道については、関係機関等との連携を図りながら、路線や運行本数の維持・存続を図るとともに、鉄道を利用した観光商品の開発など利用者の増加につながる施策を展開します。

3. 前年度の評価表に記載した課題		4. 事業費の推移					
令和 3年度の改善改革の内容(取り組むべき課題)		単位	2年度 決算	3年度 当初予算	3年度 決算	4年度 当初予算	5年度 計画
放置自転車には盗難車も含まれることから、二重ロックや防犯登録加入の注目喚起などにより盗難防止を図ると共に、駐輪場内の照明設備等維持管理に努め利用者が安心して使用できる環境を整備する。		事業費	千円	0	0	0	0
		財源内訳	千円	0	0	0	0
		国庫支出金	千円	0	0	0	0
		県支出金	千円	0	0	0	0
		地方債	千円	0	0	0	0
		その他	千円	1,986	2,160	19	1,858
事業費	千円	265	1,196	2,834	2,749	2,796	
事業費	千円	2,251	3,356	2,853	4,607	4,654	

5. 令和 3年度の実績及び成果

(1) 令和 3年度の実績(取組) <取組内容を数値等により具体的に記載> 放置自転車等撤去台数 192台	(2) 令和 3年度の実績 <左記の実績(取組)による成果を記載> 委託事業者による、利用者への注意喚起や指導により、駐輪場が整理された。また、放置されていた自転車等の撤去、保管を行うことで駐車スペースを確保し、利用者の利便性が向上した。
--	--

事務事業 番号	02087	事務 事業名	国分・隼人駅前駐輪場及び駐車場管理事業	担当部	建設部
				担当課	都市計画課

6. 振り返り <SEE (check) >		
A 目的 妥当性	この事業の目的は、基本事業の目的、取組方針に結びついていますか？	・この事業をなぜ市が行わなければならないですか？ ・税金を投入して達成する目的ですか？
	結びついている	市が実施すべき事業又は実施しなければならない事業である
	間接的に結びついている	市が実施することは妥当である
	結びついていない	見直す必要がある
B 有効性	成果が向上する余地（可能性）はありませんか？	廃止・休止の影響はありませんか？
	向上する余地はかなりある	影響がある
	向上する余地はある程度ある	影響はある程度ある
	向上する余地はほとんどない	影響はほとんどない
C 効率性	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、事業費を削減できませんか？ ・補助金など、交付先に働きかけて、市の負担を削減できませんか？	・事務事業の手段（やり方）を工夫することで、人件費（延べ業務時間）を削減できませんか？ ・職員以外の対応や委託により人件費を削減できませんか？
	削減できない	削減できない
	削減する余地はある程度ある	削減する余地はある程度ある
	削減できる	削減できる
D 公平性	事務事業の内容が一部の受益者に偏っていませんか？ また、受益者負担の公平性が確保されていますか？	
	公平・公正である	
	見直す必要がある	
総合評価判定基準		総合評価
A:継続して取り組むことが適当（やり方改善含む。） B:事業規模・内容・実施主体の見直しの検討 C:事業の統合、休・廃止の検討		A
		理由 放置自転車等には盗難自転車と見られる車両も多く含まれていることから、二重ロック等の注意喚起や指導により、盗難防止を図るとともに、駐輪場内の照明設備等の維持管理に努め、利用者が安心して使用できる環境を整備する。

7. 1次評価結果 <PLAN (Action - Plan) > (組織決定)		【参考】前年度の改革改善の方向性 << 継続・やり方改善 >>			
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充			
		維持		レ	
		縮小			
	休廃止(統合含む)				
		皆減	縮小	維持	拡大
		コスト投入(予算)の方向性			
(2) 令和4年度の改革改善の内容 (取り組むべき課題)	放置自転車には盗難車も含まれることから、二重ロックや防犯登録加入の注意喚起などにより盗難防止を図ると共に、駐輪場内の照明設備等維持管理に努め利用者が安心して使用できる環境を整備する。				
(3) 令和5年度の方向性 (具体的な取組)	引き続き現業務を継続し、利用者が安心して使用できる環境を維持する。また、駐車自転車の整理、施錠等の指導を行うことにより盗難防止を図る。				

8. 2次評価結果(担当部長評価)		評価者	職・氏名
(1) 今後の事務事業の改革改善の方向性	の事業 方向性 (成果)	拡充	
		維持	
		縮小	
	休廃止(統合含む)		
		皆減	縮小 維持 拡大
		コスト投入(予算)の方向性	
(2) 総評			

